

開 会 午後1時30分

○委員長（及川 伸君） お疲れさまです。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

金曜日に引き続き決算審査を行います。

134ページをお開きください。

3款民生費1項、社会福祉費。進行します。

136ページ中段まで。下村委員。

○2番（下村義則君） 民生費の1項1目、福祉灯油助成事業ということで、488万円を使っているようですが、一応これはいろいろ4点ほど給付するに当たり条件がありますが、申請していない人はございませんか。人数は976世帯とありますが、申請に行っていない人はいませんか。

○委員長（及川 伸君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 福祉灯油につきましては、委員から御指摘のありましたとおり、町内の非課税世帯のうち、65歳以上の人だけの世帯ですとか、あとは身体障害者手帳の交付を受けている方が世帯主または世帯構成員にいる世帯、それから18歳未満の子を養育する母子・父子世帯及び養育者世帯、生活保護の受給世帯の方に対して、申請に基づき、福祉灯油の助成を行っているところでございまして、あくまで申請があった方にとということでございます。

○委員長（及川 伸君） 下村委員。

○2番（下村義則君） そうすると、この申請書というのは年度始めになるのか、途中になるのかわかりませんが、これは各家庭にこういう条件があった方の各家庭に送付しているということで理解してよろしいですか。

○委員長（及川 伸君） 民生部長。

○2番（下村義則君） 対象となる各御家庭に通知をさせていただいているところでございます。

○委員長（及川 伸君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 役場では、通知する人の名簿は知っていると思うんで、その人たちから期間内に申請がなかった場合は、役場の対応はどうなっているんですか。

- 委員長（及川 伸君） 民生部長。
- 民生部長（才川拓美君） あくまで申請ということではございますけれども、町のほうからも通知をすとか、あるいは広報等でお知らせをしているところでございます。
- 委員長（及川 伸君） 小松委員。
- 14番（小松則明君） 下村議員とつながる意見でございますけれども、毎年福祉灯油のことで地域のお年寄りからまた申請しなくちゃいけないのか、同じ人ですよ、そういう部分の、亡くなった方はちゃんと把握しているはずですよ。申請の用紙ももっていないんじゃないかと、逆に年寄りが言っていると。私たちがやらなくても、役場でわかっているはずだけれども、なぜ無駄なことをやるのかということをおっしゃいました。それで、恐らくこの中継を見えています。簡単に、なぜやるのかということをお説明していただければ。
- 委員長（及川 伸君） 民生部長。
- 民生部長（才川拓美君） 福祉灯油事業につきましては、これは財源として県の補助金が2分の1入ってございまして、県の補助要綱にのっとりた形で、各市町村とも事務を進めているところでございますので御理解をいただきたいところでございますけれども、町のほうといたしましても、申請される方の手間をなるべく省くような工夫について、県のほうともお話をしてみたいと考えているところでございます。
- 委員長（及川 伸君） 小松委員。
- 14番（小松則明君） それを話してみたい。
- 在のほうからタクシーに乗って役場まで1,800円とか2,000円を払って来て、5,000円をもらって帰ったら、幾らになるのかと。そういう、結局、お金になっちゃうよと。だから申請しないという方もいらっしゃいます。ダイレクトに、そういう方々に、福祉灯油、福祉と名前をついたお金をダイレクトに渡してほしいということで、県のほうにもよろしくお願ひしたいと思ひます。
- 委員長（及川 伸君） 136ページ下段まで。進行します。
- 138ページ上段まで。
- 138ページ下段まで。東梅康悦委員。
- 9番（東梅康悦君） 障害者の関係でお尋ねいたします。
- 私が尋ねたいのは、就労の関係、特にもA型・B型に就労、訓練している方々がいると思うんですが、28年度並びに今現在の実績はどのような状況になっているのかお尋ねしたいと思ひます。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員、時間がかかるそうなので、後で説明させますので。

○9番（東梅康悦君） では違う質問をします。

なぜ私がこういうことを聞いたかということ、26年度に渋梨・上京地区に、まごころネットがA型の就労支援ということをつくったんですね。当初つくったときに、町内の方々が働けるのかなってということで、結構期待していたところがあるんです。その後ですね、どういう動きになっているかっていうのが気になったもので、26、27、28と3カ年経過しておりますので、軌道に乗っているのか乗っていないかっていうことを、把握しているのかなということをお尋ねしたいがためにお聞きしました。いかがでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 委員から御指摘のあったまごころネットの事業所につきまして、私も訪問いたしまして、利用者の方々が活動されているところは確認をいたしております。申しわけございませんが、細かいデータについては、ただいま持ち合わせがございません。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 本当は準備してもらいたかったです。さきの議会運営委員会でも、ちゃんとしたものを持って臨んでいただきたいということ、副町長に申し上げておりましたので、これからの部分に関しては、ちゃんと皆さん答弁していただくようお願いいたします。

ということは、最後になりますが、私が鶴住居の同じような職場っていうか、事業所を見学した折ですね、結構障害の程度はあるものの、結構なものをやっているんですね。その中で、大槌町のある役場の職員が、どこでも印刷業務ができるんだけど、そこに名刺の発注をしていたんです。私はそれを見て、すごいなと思いました。やはりそういう事業所もですね、役場として何か仕事を与えることができないのかということ、担当部局だけでなく、皆さんに考えてもらいたいと思うんです。できる仕事はあるはずで。副町長、いかがでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） うちのほうにも就労の機会の場所もあるわけですね。そういった部分で、いろいろ缶詰とか、ワカメの加工をやったり、そういったことをしていました。そういったことで、あとはその他に精神障害のほうであれば肥料をつくったり、そういった軽作業の手伝いをしていたみたいなきことがあります。そこら辺をですね、確認

した上で、対応できるものがあるのであれば、それは出していくべきだとは思いますが。

○委員長（及川 伸君） 民生部長、先ほどの答弁をよろしいですか。持ち合わせがないと。では、本日の審議の途中に説明いただきたいと思えます。

進行します。

138ページ下段まで。進行します。

140ページ。

2項児童福祉費。進行します。

142ページ。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 142ページ、保育所費のところでお尋ねをいたします。この区分でいうと13の委託料、地域子育て支援センター委託料についてお尋ねをいたします。

この説明を見ますと、毎月100名程度の方が利用されているということで、お父さんお母さんたちの子育てに対する悩みの相談等あるみたいですが、その解決になっているというところでは、大変いいなとは思っているんですが、これの開催日時、曜日でいけばどういう形で今現在行われているかお尋ねいたします。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 調べるのに時間がかかりそうなので、質問の仕方を変えます。土曜日とか日曜祝日は開催されているかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（及川 伸君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 申しわけございませんが、確認の上、答弁をさせていただきますと思えます。

○委員長（及川 伸君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時44分

○

再 開 午後1時55分

○委員長（及川 伸君） 再開いたします。

東梅 守委員の質問に対して、民生部長、答弁をお願いします。

○民生部長（才川拓美君） 大変失礼をいたしました。地域子育て支援センターにつきましては、開設は平日の週5日間となっております。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） それで、休日は行われてないというふうに私も聞いておりました。

そこで、お母さんたちまたは妊産婦さんの中に、できれば土日に、常時ではなくていいんですが、月1回でもあると休みの日を使って相談に行けるんだがなという声が聞こえてきておりました。そういったところで、現在ここには地域の出前サービスを実施というふうに、今年度の方針とされているわけですけど、現在出前等、地域のほうに向けての活動はどのようになっているのか。それから、今後、土日の開催を検討しないのかお尋ねいたします。

○委員長（及川 伸君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 出前サービスにつきましてはこれからというところでございますが、土日の利用につきましては、まずはセンター側の人員体制の問題もございますので、これにつきましては、委託をしております社会福祉法人と協議をしてみたいと考えております。

そのほかに現在、子ども・子育て支援計画におきまして、現在、町内1カ所で設置をして活動しております地域支援センターにつきましては、今後拡充を図っていくということになっておまして、来年度さらに1カ所設置して2カ所の体制で相談支援を行ってみたいと考えているところでございます。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 土曜・日曜にやるとなると、当然、委託先の人員の問題も出てきます。この辺も十分に考慮した上で、今後そういう希望されるニーズに対してどう応えていくのかが重要になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、今答弁を聞きますと、出前サービスに対してはこれからという話が聞こえてきていますけど、今年度始まってもう既に今9月ですから、そこそこ月数がたっているわけですね。そういった中で、本当にこの計画が今年度実施するという形で考えられていたのかやや心配があるんですが、出前サービスについても、十分にぜひ利用される親の人たちに周知されて、いいものにしていただきたいなというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（及川 伸君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 出前サービスも含めまして、保護者の皆様のニーズをよく聞いて、受託事業者と事業計画についてはよく相談をして実施してみたいと考えております。

それから、先ほどの東梅康悦議員のお尋ねについて申し上げます。就労継続支援A型とB型の実績でございます。平成28年度の合計で申し上げますが、就労支援A型、これがまごころネットの分でございますけれども、これが年度合計述べ件数で82件でございます。それから、就労のB型については497件となっております。ちなみにまごころネットの就労支援のA形でございますが、月当たりで申し上げますと、直近の平成29年2月の実績で、ひと月当たり6件となっているところでございます。

○委員長（及川 伸君） 142ページ、その他ありませんか。進行します。

144ページ下段まで。

3項災害救助費。進行します。

146ページ上段まで。進行します。

4款衛生費1項保健衛生費。進行します。

148ページ下段まで。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 148ページの感染予防のことでちょっと伺います。

昨年度ワクチンの問題で、保健師さんがやるよりは外注をどんどん促していくような話もありました。その状況が今どのようになっているか、お聞かせください。

○委員長（及川 伸君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 昨年度につきましては、停電に伴いまして、保健センターで保存をしておりましたワクチンが使用不能になるという事例がございました。その後、これまでは町において集団方式で接種を行っておりましたが、この案件を踏まえまして、今年度から接種方法については改善を行いまして、各医療機関における個別接種方式に改めたところでございます。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） そのことによって、受けられる方から、何か特に問題点とか出されているのかどうかということと、医療機関で個人医院さんに行ってやるわけですから、先生のほうとか、そういうコンタクトについてはいかがでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 接種方法が変わったことにつきましては、それぞれ住民の皆様には周知をいたしまして、特段そういった接種について不便になったというような御意見はいただいているところではございません。

それから予防接種につきましては、医師会と調整をさせていただいているところでござ

ざいます。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

150ページ下段まで。進行します。

152ページ下段まで。進行します。

2項清掃費。進行します。

154ページ下段まで。進行します。

156ページ上段まで。進行します。

5款労働費1項労働諸費。進行します。

6款農林水産業費1項農業費。進行します。

158ページ下段まで。進行します。

160ページ下段まで。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 負担金、補助金の中の、農産物等生産振興補助金についてお尋ねいたします。

これは、町の単独事業で、450万円ほど予算をいただいて、大きな補助事業に使えないところ、かゆいところまで手が届くような、小さなところまでということで、町が独自につくった事業だと思うんですが、450万いただいている割に、200万、約半分ほどの執行ということで、もったいないなと思うのが正直な思いなんですが、この事業がまず残ったところは、どのような要因があると思っているのか、教えていただきたいと思えます。

○委員長（及川 伸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答え申し上げます。

今年度208万8,702円の農産物等生産振興事業補助金の件に関しましては、主たる目的としましては、農業者団体等が行う農業生産の活動を促進し、農業者の生産活動及び農業の普及活動の推進を図るということで、議員の御質問のとおり町独自の支援のほうを展開させていただいております。

現状につきましては、農協関連事業としましては、種苗生産に関する助成ということでアスパラガスやピーマン、あと4月定植のタマネギや花卉等を行っておるほか、生産資材費等の助成としまして、ハウスやハウスへの修繕、ピーマン・アスパラ等の育成に関する資材等の支援、あと耕作放棄地等の解消の助成ということで土づくりに関する経費でありますとか、震災の影響緩和の取り組みの助成としましては、カメムシの防除粒

剤、堆肥の運搬、原木しいたけの整備助成等を行っております。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 450万の中の208万ということで、まだまだ余裕があるわけですね。

今、農家の方々もお忙しいわけですが、冬になると時間も体もあくど。やはりこの事業の持つ意味、そしてまた振興する上でも、今これが使われるということは、農家の所得に結びつくことでありますから、ぜひこの秋から冬にかけて、さらに農協等々と連携しながらですね、まず座談会等を開きながら、普及・啓蒙活動をしていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

課長はこの間の人事異動でかわったばかりなので、ちょっと答えるのも窮すると思うんですが、まずその点につきまして考え方をお尋ねしたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） 今回の補助につきましては、対象としましては、基本としまして農業団体等という形になっておりますが、実際、先ほどの助成の種別によっては、個人の農家さんにも対応しているところでもあります。今御指摘ありましたとおり、各農家の皆さんに対すると周知の不足というのは、やはり十分かどうかというの、十分ではないような形であります。より一層、この制度のほうを理解していただいて、活用していただき、大槌町の農業生産活動の振興のほうに努めていきたいと思っております。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 沿岸拠点センターに、産地直売コーナーが発足しました。28年の正月に発足しましたので、丸2年が、あと少しでたとうとしております。だあすこ沿岸店のことなんでありますが、客数を見ますと、月当たり約5,000人から6,000人ほど来客があるようです。ただ、補助事業の絡みもあるんですが、会員数が、農家、そしてまた加工業者、あるいはその水産加工業者等も含めましてですね、もうちょっと足りないんですね。だから農協とタイアップしながら、地域を歩きながら会員数をふやすことが、だあすこ沿岸店の充実にもつながると思いますし、それがひいては農家の所得にもつながると。農家の方々には、大手デパート等の産直コーナーに出店して、結構な売り上げを誇っている方々もいると思います。

いずれにいたしましても、どこに出店しようが農家の所得が上がればいいのでありますので、ぜひそこら辺も含めてですね、ことしの冬の活動をやっていただきたいと思っております。



だあすこ沿岸店の地場産品の売れ行き、あるいは来客等の動きをどのように見ておりますか。そしてその見えるものから、何が課題であるのかなというところをつかんでいるのか、その点につきましてお尋ねしたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答え申し上げます。

今の、沿岸の営農拠点センターにつきましては、28年の1月にオープンして以来、毎月町内外の方が新鮮な野菜等を購入するため来場していただいておりますし、中にある食堂に関しても、地場産品の食材を使った安全性の高い食事の提供ということで好評をいただいているところであります。

売上高でいきますと、ピークとしましては28年の8月の月産で1,200万のところがありました。やはり月別の推移でいきますと、やはり農閑期であります年末、あるいは冬の時期ですね、トータルで、その部分の売り上げがやはり委員の御質問にありますとおり、やはりそういった販売品目が少ないというところで、売り上げが若干落ちているというところであります。

農業あるいは漁業の生産者の就業者数の増でありますとか、あとは質のよい生産物の提供というのも課題の中にはありますが、やはりセンターとしても、通年で品ぞろえがあり、そして安全かつ廉価な食材の提供というのが、今後の目標になるのではないかなというふうに考えております。

今後におきましては、先ほどの補助制度等も使って、農産物等の生産の増強を図りながら、さらにこういった商店等のPR活動も進めていきたいと考えております。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

162ページ林業費前まで。進行します。

2項林業費。

164ページ中段まで。進行します。

3項水産業費。下村委員。

○2番（下村義則君） 2目の中の負担金、補助金、交付金、ここについてちょっと質問したいと思います。大槌町廻来船誘致協議会負担金5,000円とありますが……

○委員長（及川 伸君） 下村委員、まだそこまで進んでいませんので。

その前までございませんか。進行します。

166ページ。下村委員。

○2番（下村義則君） それでですね、5,000円の予算を、これは負担金、県下一律の負担金かどうかわかりませんが、町長は廻来船を誘致すると力強く言っていましたが、負担金のほかに、何か町でそれを誘致するためのお金というのは準備しなかったんですか。

○委員長（及川 伸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

廻来船の入港の促進ということでございますが、実際それに関連する補助金ということで、水揚の奨励金の事業でありますとか、製氷の購入、あるいは船に使用します燃料の購入等々の事業等の補助事業と並行して行っております。

○委員長（及川 伸君） 下村委員。

○2番（下村義則君） これ以外の金額については、そちらのほうでやっているということですね。

それでは、次に漁業担い手育成支援事業補助金について伺いますが、今まで国とか県なり町なり、補助を使って担い手として漁業者を何名か育てるということで、補助金を使ってきたと思います。それで、今何名かは漁協の定置なり、漁師をやっているのか、そこはちょっと詳しくはございませんが、そしてあとはやめている方もいると思うんです。そこら辺はどうなっているんですか。

○委員長（及川 伸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

漁業復興担い手確保支援事業ということで国庫の補助のほうを活用させていただきました事業につきましては、27年度に審査を終了し、今年度で事業完了ということになっております。

地元であります新おおつち漁協に対する利用状況につきましては、技術習得支援事業としては6名の方が、新規就業者確保支援事業ということで漁家の指定の関係では2名の方、そして、新規就業者確保支援事業ということで未経験者の方に関しては4名の計12名の方が就業しているところであります。

○委員長（及川 伸君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 現在12名が就業しているということはわかりました。

やめた人は今どうなっていますか。地元において、何か別の漁業の仕事か何かを手伝っているんですか。それとも、もう家に帰って別な仕事をしているんですか。どうなっているんですか。

○委員長（及川 伸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） この事業を利用して漁業を学んでですね、そのあと大槌町以外の部分にそれ以外の転職といますか、そういった方に関しましては、現時点で私が知るのところでは、事業を使って勉強した後に、ほかの漁協のほうに移ったという方が1名いらっしゃるというふうには確認はしています。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 今の関連で、担い手の関係なんですけども、去年が160万使って、28年度決算で4万7,000円、今の答弁を聞くと28年度でその補助事業が完了してっていう意味だったのでしょうか。それで減額になっているということでしょうか。その確認です。

事業が完了して、4万7,000円で今後担い手育成事業っていうのが終わりなんだよって言えば、それはそれでいいんですが、もう一つ答弁の中で12名って年度ごとに今おっしゃいましたけども、最終的に私が知りたいのは、12名新規で採用したり、技能習得で採用されたりした方が、今現在何名残っているのか、そして何名従事しているのか。

私が聞いたところによると、他県から来た担い手で入って補助金をもらってやっていた青年が、もう今はいないんだという話も聞いているので、結局最初は新規、新規で積み上がっていくのはいいけど、最終的にはどの程度残っているのかが、担い手の補助金の使い方の結果論なんだと思うんですね。結果としていっぱいやったけれども残らなかったんだと。じゃあ次にやるときには、何か工夫をしなくちゃいけないという話になるんじゃないですか。たまたまこの3年間いたからよかったという話ではないと思うので、そこら辺は何か資料お持ちでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 実は、大事なことなんですよ。結局、いろんなものを失って水産だ水産だ、第一次産業だって言われて、担い手育成だって補助金を入れて、結果としてどうだったかというのは非常に大事なことなので、後でもいいですのできちっと資料をください。そして説明をしていただければと思います。

○委員長（及川 伸君） 2時30分まで休憩いたします。

なお、農林水産課長、本日中に今の答弁をお願いします。

休 憩 午後2時21分

○

再 開

午後2時30分

○委員長（及川 伸君） 再開いたします。

休憩間の答弁をお願いいたします。農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

先ほどの芳賀委員の御質問でございますが、先ほどの質問で国庫補助の事業の部分につきましては、新規就業者4名というところでしたが、現状としてはそのうち2名の方がおやめになって、現状としては新おおつち漁協に関しては10名の就労になっています。

そしてこの後の部分でございますが、現時点でこれが漁協さんのほうに出している補助の事業でありましたが、今年度以後に関しましては、県のほうで漁業担い手ということで、新たにそういった学校の制度を設けて、今後それに継承して続いていくという形になっております。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

7款商工費1項商工費。進行いたします。

170ページ下段まで。東梅委員。

○7番（東梅 守君） 観光費のところでお尋ねをいたします。

観光といえばくくりが大きいんですが、特産品出張PR事業委託料というのがございます。震災後、大槌町から外に出向いて、ホタテであるとかカキであるとか、特産品のPRというところでずっと出張してやっているように見ておりました。これがどの程度、販路の拡大という意味でつながっているのか。実際に販路が開拓されているのかどうか、その辺をお尋ねをいたします。

○委員長（及川 伸君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 特産品の出張PR事業ですが、昨年度は東京銀座にありますが岩手県のアンテナショップの銀河プラザと、あと盛岡にありますななっくのほうで、物産販売をさせていただきました。それでななっくのほうには、昨年度は3回の週末でイベントをさせていただいたんですけども、その後に定番の取引をされたいということで、ななっくさんのほうから申し出をいただいて、ある事業者さんはそちらのほうで定番化されている事例もございます。

今年度も引き続き同じような事業を実施しておりまして、イベントだけではなくて、定番化につながるような動きもしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（及川 伸君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 委託料のところでお伺いします。

海水浴場開設事業委託料、189万ほど使っているようですが、29年度の予算のほうには、漁協のほうに監視とかそういう予算がついているようですけども、事業委託にはどのような監視、例えば水難監視とかそういうのとか、いろいろあると思うんですが、どのようなものが含まれているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 吉里吉里海岸の海水浴場の開設業務委託ですが、昨年度は7月30日から8月11日まで、吉里吉里海水浴場開設に伴う管理の委託をしたところがあります。大きい項目としましては、海水浴場開設前に、海の中の様子を、瓦れきとか危険物がないかという調査を、ダイバーによる海中調査をしております。

あとは海水浴場開設に伴いまして、チラシの印刷・配布、あとは浮き具とか仮設トイレ、看板等の製作費用、あとは日々の監視、あとは週末にはライフセーバーの方々に来ていただいて監視をしていただいていたのでそちらの費用、あとはごみの関係の処理費用、あとは物品購入、もろもろの借用とか購入費用が計上されておりました、これの使用実績になります。

○委員長（及川 伸君） 小松委員。

○14番（小松則明君） せっかくなので、私も。大槌町観光物産協会運営費補助金、100万円を使ったと。この100万円を使って、どのぐらいの実績を出した、どういう事業をやって成果が出たのかということについて、実績をお知らせください。

○委員長（及川 伸君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 町のほうから観光物産協会のほうには、大槌まつりの実施、鮭まつりの実施、特産品の販売・PRに係る促進事業を主にやっていただいています、それに伴う事務経費として100万円を計上しております、そちらのほうを、各事業を運営するに当たって必要な経費として執行していただいております。

○委員長（及川 伸君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 私が聞いているのは、その補助金を出して成功したのか成功していないのかということなんです。補助金を出して経費にするのは誰でもわかります。それをやって、どのぐらいの売り上げが出たとか、私たちは補助金をやったのは正解であったと、じゃあ失敗であったなら、もっとお金を投入して成功に導くかという答えが欲

しいんですよ。

やりました、経費です、それは誰でもできますよ。そうじゃなく、結果を伴うもの。やっぱり失敗したなら、失敗を責めるわけじゃないんです、議員は。どうしたら今度成功するかという、同じ立場に立って私たちも考えたい。そういう気持ちに私たちは変わっております。やっぱり変えるのは、変な言い方になりますが、誰かがばかにならなきゃないです。そういう意味で私は思っております。

やっぱりそのところまで、今後、私はもう少し付けたかったとか、そういう部分までの意見を欲しいということで。

それから、今後大槌町でいろんなPRとかいろいろするという部分が出ています、各事業で、各地区で。そういう部分はどこの担当なのかわからないんですけども、それこそやりたい地区があったら、そのところに予算を付けてみましょうと私は言いたい。それこそ今まで頭ごなしで町でやるっていうことではなく、自分たちでやりたいということが出てきていると。大槌町も変わってきたのではないかなというふうには私は思っております。そこに手を差し伸べるということで、どこの課の担当になるか。そういうのに前向きになろうとしているのか、お伺いいたします。

○委員長（及川 伸君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 先ほど東梅守委員への答弁と繰り返しになるかもしれませんが、昨年は、東京での岩手県の銀河プラザと盛岡の百貨店のななっくのほうで特産品の販売をしていただきまして、複数の事業者に参加していただきました。

売り上げについては、今個別の詳細については持ち合わせていないんですけれども、ある程度の売り上げもございまして、あと特定の事業者さんについては、ななっくのほうで通年販売しないかということで、通年販売してもらえるような成果が出ております。

観光のほうでは、昨年度は、大槌まつりのほうで……

○委員長（及川 伸君） イベントをやって、それが成功裏だったのか、悪かったのか。もし悪かった場合は、どういうところが悪くてどうしたらいいかと、そういうようなことを聞いていると思うのですが。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 昨年度は、9月に大槌まつりを開催したときには、町内外から数多くの方々に来ていただきまして、大槌の文化をきちんと見ていただいたという成果があったと思います。多くの方に泊まっていたと思います。

去年、鮭まつりを計画していたんですけども、鮭の不漁により残念ながら去年は中

止になりました。そこは去年としては成果は出なかったんですけども、ことしは大槌孫八郎政貞が亡くなって400年ということで、そこでしっかり大槌の鮭文化も広げていこうということで、きちんと12月に鮭まつりをやったりとか、あと文化・歴史を知ってもらう企画も考えてございます。

あともう一つ、各地域のイベントの件ですけども、今年度の事業になるんですが、大槌のイベント関係に補助する制度を、今年度、商工観光課のほうを担当して設けました。

今年度は、おおつちありがとうロックフェスティバルのほうと、あとヒルクライムのイベントのほうに補助を出してございまして、どちらも盛況に終わったと思っております。

あと、今年度の話になってしまうんですけども、今年度は観光ビジョンを今つくっている途中でして、きちんと大槌の魅力を理解して、しっかり町内外の人たちに多く来てもらうような機会を、その計画をしっかり立てていきたいと考えております。

○委員長（及川 伸君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（土澤 智君） 住民主導のイベントに対する補助でありますけれども、先ほど産業振興部長のほうから答弁申し上げたとおり、大きなイベントだけじゃなくて、地域住民の発意で、住民が主体になってやるようなものについては、積極的に応援をしているという立場であります。これは引き続きやっていきたいと思っております。

地域課題を解決するためのお手伝いという観点から、地域が元気になるためのイベントをやりたいねとか、そういったアイデアを出してもらう分については、ぜひ相談をしていただいて、積極的に支援をしていきたいと考えております。

○委員長（及川 伸君） 小松委員。

○14番（小松則明君） やっぱりそういう前向きな回答をいただきたいと思います。私も胸が躍るような感じでおります。

議員の中でも金、金、文化が、文化がと言っている議員がおります。だけれどもこれも、一つのひょうたんから駒じゃないですけども、観光の目玉になるんじゃないかなと私は常々思っております。その彼にもいつやるんだと、なかなか進まなくて各議員も足踏みをしている状態でございますが、そういうやっぱり進めようという気持ちをお互いに持ちたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

8款土木費1項土木管理費。進行します。

172ページをお開きください。中段まで。阿部委員。

- 8番（阿部俊作君） 1項の岩手県道路整備促進期成同盟会負担金ということで、いろいろ県道26号線のトンネル化等々をずっと前から言ってきたわけですし、そしてことし土坂トンネルの新たな予算も出たところです。

町の産業振興には、やっぱり道路網は非常に重要でありますので、今までの取り組みと、あと今後の見通し、半年もたったので、運動がどうなっているのかなっていう、その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

- 委員長（及川 伸君） 環境整備課長。

- 環境整備課長（遊田啓悦君） この道路関係団体については、県下のそれぞれの団体が活動して、国に要望していくということで動いてございます。

委員御質問の土坂トンネル、これは決算ですが、今年度予算で130万ほど補助金をいただきました。各団体を集約する準備を、まずことししようということです。

まだちょっと、体制が変わりまして、まだ踏み込んでその協議会の結成までは行ってございませんが、もう半年もたちますので、これから動くということで事務の体制を整えているところです。

- 委員長（及川 伸君） 東梅委員。

- 7番（東梅 守君） 関連して質問させていただきます。

土坂トンネルの町民を挙げて運動をしましょうよというね、私が質問を出したのを受けて、町長がぜひやりましょうということから予算化になって、現在に至っているわけですけど、実は私もいつになったらその運動を起こすのかなというふうに大変心配しておりました。

今、事務的準備を進めているという話が担当課からありましたけど、準備に時間がかかり過ぎると、間もなく冬がやってきますね。真冬に、土坂峠あたりでイベントと言っても、なかなかこれもやりづらい面がある。やっぱり、現場に足を運んでやるからこそ意味があるというふうに思うので、ぜひその早い段階に運動ができるように準備してほしいと思いますがどうですか。

- 委員長（及川 伸君） 環境整備課長。

- 環境整備課長（遊田啓悦君） 委員おっしゃるとおり、冬期間になると非常にあそこは寒くなりますので、秋の枯れ葉が落ちる前ぐらいにやりたいというふうに思いますし、



計画では、この間立丸トンネルの第1トンネルが貫通しましたので、そういう見学も含めてということになっています。あとは29年度のことですけれども、看板設置等外部向けのPRの部分も、今後着手していくということになっております。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

2項道路橋梁費。進行いたします。

174ページ河川費前まで。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 三枚堂大ケロトンネルの工事に伴って、迂回路が農地を潰してできております。その迂回路をつくる際に、農地と町道小鍬線の間に大きな側溝、水路があるわけですね。そこに工作物を盛って、まず重ねて、そちらのほうは工事現場のようになっているんですが、水路に工作物をつくってから大きな雨が幸い来ておりません。大きな雨が来たとき、あそこの水路は今までもなみなみと白沢橋の出口に向かって流れてくるんですが、あそこに工作物があることによって、流れがどうなるのかなというような素人的な心配を持つわけでありまして。

あの水路は三枚堂の沢から始まって、途中で結構な水が、さまざまな水路が入っているんです。ですので、これから台風のシーズンで、果たして大丈夫なのかなという素人的な不安を持つわけですが、その点につきまして、土木的な見解からの安全性を確認したいと思います。

○委員長（及川 伸君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 三枚堂大ケロトンネルの入り口について、道路を切り回して水路の上を走っていると。

これは、ちょっとその経緯を申し上げますと、当初はこちら側の田んぼのほうでいろんな骨材をやって、あとはトンネルから掘削した岩を町道を横切って運ぶという予定でございましたが、どうしてもやっぱり町道を横切るとなると、これは交通の邪魔になりますので、トンネルの坑口に近いところで、全て掘った岩石、それを運搬するという考え方でああいう切り回し道路になったわけでございます。

委員が心配しているその水路については、そこら辺は業者のほうの部分で、業者提案をこちらが認めた格好ですので、通常の非常に大きな雨が来た場合については、これまたポンプかき出しというふうになりますが、ここ数年の部分であればまず大丈夫だという考え方のもとでこちら承認をしているということでございます。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

3項河川費。

176ページ上段まで。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 準用河川の業務委託料等がありますが、その中で、工事が既に始まっている部分、あるいはこれからっていうところがあるわけですが、寺野沢の基本計画があります。1,100万ほど支出になったわけですが、今後の事業見通し等がわかるのであれば、示していただきたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 28年度について、委員おっしゃるような部分は、基本計画を策定し、29年度では生井沢のほうの部分と。一応基本計画を持ちながら、あと、これによって総合整備資本交付金、これらの対象になるということになりますので、ここではっきり申し上げられませんが、そういう財源を確保して、河川の改修をこれから順次行っていくということになります。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 寺野沢に関しましても、また生井沢に関しましても、住民等もですね、結構不安がっていますので、ぜひ早期に事業を実施していただきたいと思います。

そこで、ここでしか聞けないんですが、去年の台風10号の関係で、大槌川、小槌川の結構なところが傷んでおります。工事が既に済んだところも見受けられますが、まだまだこれからという状況であります。

災害というものは、発生年度含めて3カ年で工事完了というのが基本のようですが、今回の場合はそうはいかないのかなというふうに認識しておりますが、これから台風シーズンが来るとき、その傷んだところがさらに傷んで、例えば土等が浸食になって住家等々の被害につながるのではないかなと、ちょっと不安になるところがあるんです。

これは結局県の工事ではあるんですが、まずその県の情報は、恐らく担当課長等も把握していると思うんですが、県の情報がまずわかっているのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 去年の台風10号によりまして県管理の河川、小槌川、大槌川の大飛内の堰堤の手前までが県のほうの管理でございますか、そのうちのですね、災害については県のほうの災害復旧の事業が、大槌川で、発注はまた別ですけど、箇所数で8、小槌川で今把握しているのは2カ所ということでございます。

それから、源水地区の部分、同じ大槌川ですが、これはもっと大きな河川の改修ということですが、これが源水地区で1カ所予定されております。

県としてはですね、これから9月に入札公告をして、これから実施する予定だというふうに沿岸土木からは伺ってございます。

ですからこれから発注して、逆に言うとその台風期を除いた渇水期に実際施工になるんではないかというふうに推察されます。

委員おっしゃるその今また雨が降れば崩れた部分があるということですが、ある一定の例えば応急・仮復旧はしていると思うので、もしそういう部分があってもですね、また県のほうでは応急・仮復旧を実際に雨が降った場合については、急いでやってもらうというふうに、実際それが起きればですね、そういうことになるというふうに思います。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 応急処置がどの程度のものでなければできないのかというのは、私はわかりませんが、結構な町道の部分の近くまで、川が浸食されたようなところもあります。本当に近くに住んでいる方々、台風の情報があるたびに結構びくびくしているんですよ。工事が今後順調に進めば、まず入札が順調に進めば、冬場の工事につながると思うんですが、いかんせん工事現場は大槌だけじゃないんですよ。釜石もしかり、あと下閉伊もしかりです。ですので、入札がきちんといくのかなというところの不安もあるわけです。できれば、住家に近いところは応急的なものをするように、県に強く要望していただきたいと思います。

もしそれができないのであれば、町民が住んでいるのでありますから、大型土のうを積むとか、お金がかからない方法でですね、県との協議の上、応急処置をするようなことを考えなければいけないのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 当然、災害復旧でございますので、国の災害復旧補助金が入ります。設計をして、査定を受けてこの工事自体をやるっていうふうになっていきますので、例えば、今おっしゃった大型土のうを積むというのがその設計の中になれば、これは単独の応急復旧をしてもらうというふうになりますので、そこは箇所を見ながら沿岸土木のほうにはちょっと協議をして、ここは危ないんじゃないかという部分が手だてができるのであれば、やってもらうように要望していきたいというふうに思います。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

4 項都市計画費。東梅委員。

○7 番（東梅 守君） 公園費のところでお尋ねをいたします。

今議会で、よく答弁の中に大槌孫八郎没後400年という話が出てくるんですが、この中で城山の公園についてお尋ねをいたします。没後400年をPR事業に使うという話もありましたが、この公園の維持管理について、どういう形で今現在行われているのか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（及川 伸君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 城山公園については、そこに委託料と載っていますが、シルバーへの草刈り、それから施設の浄化槽等の維持管理という定番の維持管理を環境整備課が担当してやっております。

○委員長（及川 伸君） 東梅委員。

○7 番（東梅 守君） 私も何度も、城山公園は毎年のように上がっておりますけども、大変大槌町全体を知る意味では、すごくいい場所というところで、町外から訪れた方をよく案内します。

ところが公園内、実はその草刈りは、シルバーさんであるとか、去年なんかは外部の企業さんのボランティアさんが来て草刈りをしてくれたりというのを知っております。

ただ、立ち木がですね、伸びてきて、正直な話、見るためのベンチとか設置してある場所もあるんですけど、立ち木が邪魔をして、町内の景観を見れないような状況のところもある。せっかくいい場所なのにもったいないなということを感じておりました。

こういったところを再度点検して、今後大槌の観光の中に使えないのかなと。せっかくの公園ですから上手に使えばいいのかなと。

特に、大槌孫八郎没後400年ということであれば、外から来られた方は城山というところを聞いて、城のあった場所、じゃあ一度行ってみたいというふうになるのではないのかなと。そうなったときに、せっかくの場所が、景観が損なわれるように立木が伸びて見えないような状況だともったいないなというところから、今お話をしております。その辺、点検して、景観を考えた上の整備をする予定はないかどうか、お尋ねをいたします。

○委員長（及川 伸君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 通常の維持管理、道路補修員もおりますので、軽微な補修員でできる部分の枝払いとか、こういうことは毎年行っておりますが、もっと大きな

城山の位置づけの部分となればですね、これは関係課で協議しながら進めなければ当然補修員の範囲ではとても足りませんので、そういう部分については、あとは財源的な部分もあるんでしょうけれども、そこら辺は関係課協議の中で、できるのかできないのかということも含めて、協議をしていくというふうに思います。

○委員長（及川 伸君） 町長。

○町長（平野公三君） 大変大事な視点かなと思います。

やはり城山公園ということで、風光明媚だということで、私たちはよくお話をしますし、その視点からすれば、やはり、今回、観光のビジョンという形で今策定をしていますので、また今東梅委員からお話があった件につきましては、その視点も踏まえて、全体の町としての魅力というのをどうしたらいいのかという点につきましては、きちっと考えていきたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 関連します。

きょうは午後からの委員会だったもので、たまたま午前中テレビを見ていましたら、東京のほうだったと思うんですが、公園の中にことは雨がいっぱい降ったせいで、毒キノコがいっぱいになっているそうです。それでそれを分からない人が取って食べると、下痢とか麻痺程度のものもあれば、もう死ぬところまでいくような毒キノコも生えているそうです。そしてその公園を管理している人が、今朝赤いちょっとしたキノコをはさみでやってみましたけども、本当に城山はいい公園だと思うんですが、シルバーさんが草刈りとかそういうのは本当に御苦労さんだと思いますが、キノコに関しては、町のほうではどういうふうにお考えですか。

○委員長（及川 伸君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） ちょっと所管が違うような気がするんですが、私からお答えいたします。

キノコについてはですね、県のホームページ等でもキノコシーズンには毒キノコには注意しましょうということになります。はっきり申し上げて、私もキノコとりをしますから、大体毒キノコはわかりますので、そういうのは私も見て、そういうのは判断しますが、こういう毒キノコが例えば発生していればですね、とらないようにというお知らせをするということしか今考えられません。あとは農林水産のほうで考えがあれば……。

○委員長（及川 伸君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） 毒キノコにあわせて野生のキノコの部分でいきますと、特に毒キノコに関しましては、県の保健所のほうで、こういったキノコは危ないですよというのをホームページやチラシ等で特にキノコが生えてくるあたりに集中しているということで、特用林産といいますか、食べるほうが農林水産もメインではあるんですが、やはり山菜等も含めて、やはりその住民の方が食べられるものを山のほうに入るととるというときに、万が一それを誤食してしまう可能性もありますので、特にそういったニュース等もあるようですので、あわせてですね、こういった形、あるいは色で危ないキノコだよというものに関しては、周知をしていく方策を担当の者と話をしていきたいと思えます

○委員長（及川 伸君） 下村委員。

○2番（下村義則君） さっき環境整備課長は私たちの管轄じゃないって、そんな言い方はないと思うんですね。あそこの公園は役場の、大槌町の公園なんだから、どこの管轄であろうが、町で何とかするというのが普通の考え方じゃないんですか。

○委員長（及川 伸君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 公園管理をしないという意味ではないです。

キノコの、毒キノコとかお知らせをする部分については、先ほど農林の課長が言いましたように、所管的にはそちらになると。

ですから、そのあとも申しあげましたように、管理的には、私のほうでも見てですね、危ないものがあればそういうお知らせをしていくという先ほどお話をしたとおり、管理はしていくということです。

○委員長（及川 伸君） 下村委員。

○2番（下村義則君） よろしくをお願いします。

金崎委員であれば、山のことは何でも詳しいので、毒キノコも何でも知っていると思いますが、私は海育ちなもので、全くわからないんです。だから、たまたま行って食べたら、あしたにはころっとってということになりかねないので、ちゃんとやってください。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

5項住宅費。進行します。

178ページ上段まで。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 説明書の公営住宅等の維持管理の全般についてなんですが、成果と実績のところ、29年3月末現在の町営住宅等の一覧表が載っています。

あればお知らせいただきたいんですが、町内の町営住宅で、ここに残念ながら建設年度が載ってないのでどの程度どこが老朽化しているのかというのはわからないんですけども、例えば、建設年度があって耐久度調査が済みであるのか、まだなのかとかっていう、全体の、町営住宅の維持管理計画みたいな、将来にわたる……。

何でかという、これにどんどん災害公営がプラスになっていくわけですよ。これらを今お持ちなのか、それともことしなのか来年なのか、災害公営住宅の建設が終わる段階で再編計画であるとか、いろんな計画を立てないといけないと思いますけれども、そこらの計画について、現状をお願いします。

○委員長（及川 伸君） 住宅課長。

○住宅課長（石橋欣也君） お答えいたします。

まず、既存の町営住宅につきましては、木造とコンクリートブロックの建物がございしますが、コンクリートブロックは補強方法がございませんので、補強はできません。また、建設年度につきましても、例えば望洋ヶ丘ですと建設年度が1977年ということで、耐用年数30年、これは過ぎております。

こういったものはですね、平成26年、25年ですか、長寿命化計画をつくっておまして、これを5年ごとに見直すということになっておりますので、平成30年度に確か見直す予定となっております。

そういったことで、建設しているもの、それからこれから建設していくものの長寿命化の計画を立てていくという計画になってございます。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 長寿命化計画もいいんですけども、逆に長寿命化計画で金をかけながらというよりは、整理統合を図りながら、より環境のいいところでっていうことも必要なと思って質問しているんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（及川 伸君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 大体、公営住宅がこれまでですね、30年たてば建て替え事業とかをやって、その後の事業をずっとやってきてですね、実は今それがちょっと問題になっているんですが、財産処分をして廃止するというのを、県のほうにも今いろいろ問いかけているんですが、今まで岩手県ではそういうことをしたことがない。

これは初めてのケースで、要するに公営住宅が余るっていうことはこれまでなかったもので、そのやり方については、今後ですね、今までは認められてこなかったんですね、

なかなか用途廃止するっていうのはですね。

その点に関して、今回こういった中では、どういったことがあればそういった用途廃止ができて、統合できてという部分については、今ちょっといろいろ弾力的になってきて、例えば、今戸数を集約することができるとかってあるんですが、少なくしていくっていうことが公営住宅では今までしたことがない。これについて、県のほうとも協議中でございます。

○委員長（及川 伸君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） これは大槌町だけの話ではなくて、従来出ている災害公営住宅の家賃の話から、あとは人口減少に伴う世帯数の減少、町営公営住宅の老朽化、いろんな要件があるわけですね。

確かに難しい問題だけれども、これは積極的に取り組むほうが、県としても、町としても、より今よりは安定したっていうか、向上した水準の高い住環境整備に行くと思うので、ぜひ、どのような趣旨かというのは、局長は十分わかっていると思いますので、そこら辺、住民の意見を代弁した形で県と協議していただきたいと思います。

○委員長（及川 伸君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 喫緊の課題としては、例えば今、その公営住宅で、例えば今希望をとったけど戸数が減って行って、土地が今だんだん余ってきつつあります。

ただ、今それについても、全て建て終わらないと財産処分ができないとかですね、そういった部分があって、事業途中の財産の処分ができないとかっていうのは、それは今の段階で早めにですね、うちのほうとしてもそれを処分したいということで、東北地方整備局のほうにも協議しているんですが、県のほうできちっとつくってあげてくれっていう話をされていますので、それについては急いでそういった対応をしまいたいと考えています。

○委員長（及川 伸君） 進行します。

9 款消防費 1 項消防費。進行します。

180 ページ下段まで。進行します。

182 ページ上段まで。

消防費全部。

消防費を終わります。

本日はこれをもって散会といたします。



明日12日は、午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

本日は大変御苦勞さまでした。

散 会 午後 3 時 1 1 分

